

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たちは、教育公務員としての自覚と誇りのもと、率先垂範を実行するとともに、不祥事の根絶を期して行動します。

## 不祥事根絶のための行動計画

令和5年4月1日

東広島市立志和小・中学校  
作成責任者 校長 脇坂治海

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教育公務員として、より高い倫理観と使命を持つことが求められている。	○主任及び主事も講師を担当し、サービス研修の方法や内容等を見直すことで、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。	○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員個人の技量に依存しがちである。	○教職間のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○何でも相談でき、お互いに指摘しあえる、風通しのよい職場環境づくりを進める。 ○定期的に行事及び業務内容を見直し、精選を図る。	○不祥事防止委員会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう体制づくりをすすめる。 ○企画書・発信文書・提出文書等の作成や処理を計画的に行うため、4ヶ月分の予定表を作成し全体で共有する。 ○教職員のこころの健康診断を実施する。(ストレス度チェックアンケートなど)	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度を高める取組の工夫を更に行う必要がある。	○児童生徒及び保護者に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知をし、相談しやすい体制をつくる。	○年2回の生徒及び保護者対象のアンケートの際、相談窓口の案内を生徒及び保護者等に周知する。 ○教室に相談窓口の案内ポスターを掲示する。 ○三者懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。	○年2回、児童生徒・保護者及び本校教職員を対象にアンケート調査を実施する。